

豊かさを実感できる海の再生事業

148百万円（20百万円）

水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室

1. 事業の必要性・概要

瀬戸内海をはじめとする閉鎖性海域においては、水質汚濁防止法や瀬戸内海環境保全特別措置法による汚濁負荷量の排出削減等の取組が進められた結果、その水質は全体として改善傾向にある。一方で、一部海域では未だ赤潮や貧酸素水塊の発生が確認されているとともに、『里海』に代表される生物多様性・生物生産性に富んだ「豊かな海」の確保、気候変動への対応等の新たな課題も指摘されている。平成26年6月には、瀬戸内海を「豊かな海」とする考え方が盛り込まれた瀬戸内海環境保全特別措置法の改正法案（議員立法）が第186回国会に提出され、継続審査となっているところである。

以上のことから、閉鎖性海域をめぐる新たな課題に対応するとともに、法改正の動き等を踏まえ、瀬戸内海をはじめとする閉鎖性海域を「豊かな海」に再生するための各種調査・検討、活動支援等を行うものである。

2. 事業計画（業務内容）

- (1) 瀬戸内海をモデル海域として、豊かな海づくりの観点から重要な「藻場・干潟」の分布状況調査及び解析等を行い、藻場・干潟分布状況図を作成する。また、里海づくり活動の情報収集及びその指標化を行い、普及啓発を通じて各地域における里海づくりの活動促進を図る。
- (2) 瀬戸内海における栄養塩類の実態の把握の観点から、底質の蓄積状況や底生生物の調査を行うとともに、底質からの栄養塩類の溶出メカニズム等の把握を行う。また、これらの結果等を踏まえ、瀬戸内海における栄養塩類の適切な管理の在り方の検討に必要な基礎資料の整理を行う。
- (3) 閉鎖性海域における気候変動と水質等との関係性に関する調査・分析を行い、将来予測手法の検討や気候変動の影響評価等を行う。

3. 施策の効果

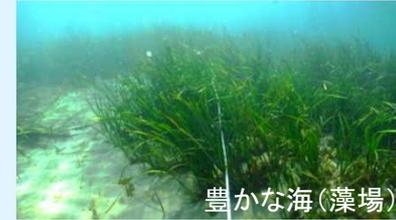
代表的な閉鎖性海域である瀬戸内海を対象として、「豊かな海」の再生の観点からの各種調査・検討等を行い、科学的な知見に基づく適切な海域管理手法を確立するとともに、それらの成果の普及啓発を通じて、各海域における里海づくりなど「豊かな海」の再生に向けた各種取組の促進が期待される。

豊かさを実感できる海の再生事業

平成27年度要求額 148百万円
(平成26年度予算額 20百万円)
支出先: 民間団体

背景

- 瀬戸内海をはじめとする閉鎖性海域においては、水質汚濁防止法や瀬戸内海環境保全特別措置法による汚濁負荷量の排出削減等の取組が進められた結果、その水質は全体として改善傾向。
- しかし、一部海域では赤潮や貧酸素水塊が発生。また、『里海』に代表される生物多様性・生物生産性に富んだ「豊かな海」の確保、気候変動への対応といった新たな課題も指摘。
- そのような中、瀬戸内海を「豊かな海」とする考え方が盛り込まれた瀬戸内海環境保全特別措置法の改正法案(議員立法)が第186回国会に提出された(平成26年6月)。



豊かな海(藻場)

閉鎖性海域をめぐる新たな課題に対応し、法改正の動き等を踏まえた取組が必要！

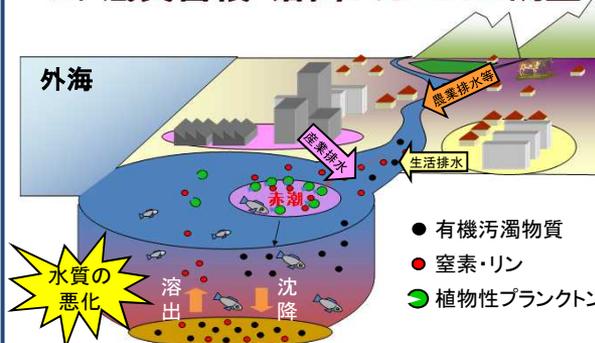
事業内容

1. 里海づくり活動促進



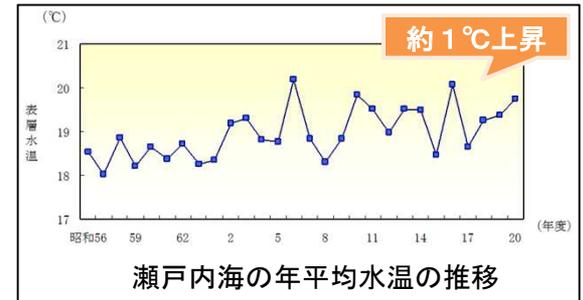
- モデル海域(瀬戸内海)における藻場・干潟の分布調査。
- 地域の里海づくり活動状況も含めてとりまとめ、基礎資料として活用。

2. 底質蓄積・溶出メカニズム調査



- 底質環境を総合的に調査して現況を把握し、過去の調査結果と比較・分析。
- 底質からの、**栄養塩類等の海中への溶出メカニズム**を調査・分析。

3. 気候変動の影響把握



- 気候変動が水質や生態系等に与える影響の把握。
- **気候変動の将来予測/影響評価。**
- モニタリング手法の検討。

- ▶ 「豊かな海」の再生に向けた適切な海域管理手法の確立
- ▶ 各海域における「里海づくり」活動の促進